

株 主 各 位

群馬県安中市郷原2993番地
株式会社 岡本工作機械製作所
代表取締役社長 石 井 常 路

第126期定時株主総会決議ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第126期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報 告 事 項

- 第126期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第126期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- 本件は、上記1. 及び2. の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案

剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき80円と決定いたしました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決され、当社定款を次のとおり変更いたしました。

（下線は変更部分を示します）

変 更 前	変 更 後
（取締役の任期） 第21条 取締役の任期は、選任後<u>2年</u> 以内に終了する事業年度のう ち、最終のものに関する定時株 主総会終結の時までとする。 <u>増員により、または補欠として</u> <u>選任された取締役の任期は、他</u> <u>の在任取締役の任期の満了する</u> <u>時までとする。</u>	（取締役の任期） 第21条 取締役の任期は、選任後<u>1年</u> 以内に終了する事業年度のう ち、最終のものに関する定時株 主総会終結の時までとする。 (削除)

第3号議案 取締役8名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に石井常路、伊藤暁、高橋正弥、渡邊哲行、佐取健、山下健治、吉見威志、山本伊佐子の8氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に藤家真氏が新たに選任され、就任いたしました。

以 上

~~~~~  
**配当金のお支払について**

第126期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、払渡しの期間中（2025年6月30日から2025年7月31日まで）に近くのゆうちょ銀行または郵便局でお受け取りくださいますようお願いいたします。

なお、振込ご指定の方には、「期末配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認」のご案内を同封いたしましたので、ご確認くださいますようお願い申し上げます。